平成２３年（フ）第２００５号
大阪府豊中市刀根山６丁目５番76―102号
債務者　福田　一晃
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９２号
大津市大石中１丁目６番21―205号、前住所大津市仰木の里１丁目15番５号
債務者　本松　　到
1　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２６７号
仙台市若林区沖野１丁目35番23号　ＫＳクレストＢ
債務者　首藤　孝広
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３１６号
滋賀県守山市吉身４丁目５番53―202号、申立時の住所滋賀県守山市守山４丁目13番23―101号
債務者　髙橋　正人
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６５号
大津市里５丁目11番２号
債務者　光岡　幸子
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平柿　完治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８２８３号
大阪府門真市上野口町46―12　メゾンド中西弐番館205、住民票上の住所大阪府寝屋川市美井元町12番９号
債務者　長谷川　悟
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　建二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４２号
大阪府箕面市如意谷３丁目８番２―204号
債務者　金澤　知成
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　昭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２２２号
大阪市都島区毛馬町２丁目11番40―104号、前住所大阪府守口市京阪本通１丁目10番２―204号
債務者　大谷　洋子
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３８３号
大阪府東大阪市中鴻池町３―５―３、住民票上の住所大阪府大東市泉町１丁目３番53号
債務者　中　　雅彦
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８１６号
大阪府門真市五月田町15番４―304号
債務者　井本鮮魚店こと山崎商店こと　井本利一
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　昭悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９７５号
大阪府枚方市津田駅前１丁目26番５―602号
債務者　松尾　　譲
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０６１号
大阪市城東区森之宮１丁目４番1312号
債務者　鈴木　政男
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０７４号
大阪市住吉区苅田６丁目７番27号　アビコエクセルハイツ403号
債務者　穂本　英二
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８７号
大阪市西区南堀江１丁目25番９―1203号、住民票上の住所大阪市中央区谷町５丁目６番５―1003号
債務者　三木　雅人
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９２号
広島市安佐南区西原４丁目30番28―604号
債務者　濱崎　昌総
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９８号
広島市西区庚午北１丁目21番35―102号
債務者　河村　光浩
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４７号
愛媛県松山市美沢１丁目６番４号
債務者　中岡　雅彦
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
松山地方裁判所